１．はじめに

１－１．背景と目的

船橋市の管理橋のうち長寿命化修繕計画の対象とした 233 橋は、1955～1973 年の高度経済成長期に建設された橋梁の高齢化進行に伴い、架設後 50 年を超える老朽橋は現在 31 橋（全体の 14%）ですが、20 年後には 179 橋（全体の 79%）に達します。これらの高齢化橋梁は、設計基準の改定、地域の環境変化、材料の劣化等により、維持管理費がこれまで以上に増大することが予想される状況です。

また、長寿命化修繕計画の策定に先立ち平成 22 年度から開始した橋梁点検において、修繕や更新を必要とする要対策橋梁が数多く確認されております。

このような背景を踏まえ、船橋市では、定期的な点検と健全度の診断により損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕を実施し、長寿命化ライフサイクルコストの縮減及び維持管理の平準化を図ることを目的として、『船橋市橋梁長寿命化修繕計画（以下長寿命化修繕計画とする)』を策定し、限られた財源の中、市民が安全・安心に利用できる橋梁を提供していくこととしました。

１－２．長寿命化修繕計画の基本方針

船橋市における長寿命化修繕計画の基本方針は、以下に示すとおりとする。

○船橋市が管理する橋梁のうち 233 橋を対象とする
○これまでの対症療法的な「事後保全型」の維持管理から、点検により損傷状況を把握した上で、計画的・予防的な対策により橋梁の長寿命化を図る「予防保全型」の維持管理への転換を図る
○5 年に 1 回の定期点検の実施により、管理橋の安全を確保するとともに、橋梁長寿命化修繕計画の継続的な見直しに必要な状況を情報の収集を行う
○管理橋の重要度に応じた維持管理方針を設定することで、限られた予算制約下において効果的かつ実効可能な維持管理計画を立案する

１－３．計画策定の流れ

長寿命化修繕計画は、**図-1.3.1** に示す流れで策定を行った。

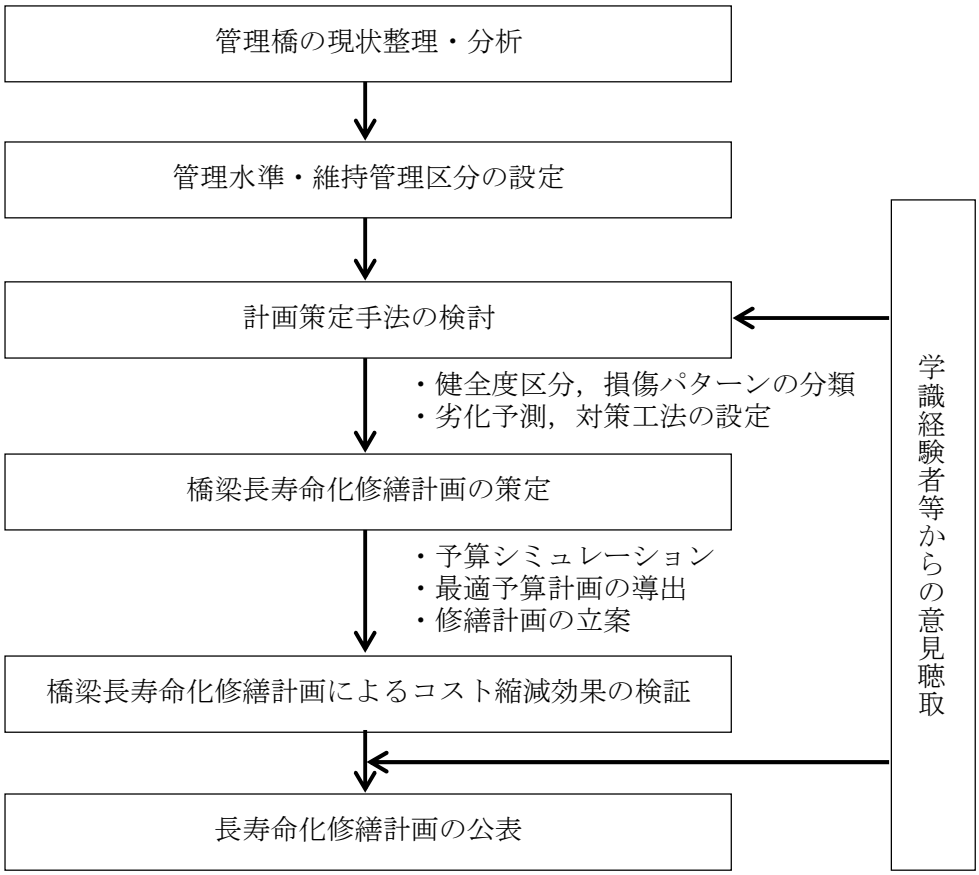

図-1.3.1　長寿命化修繕計画策定の流れ

１－４．学識経験者等からの意見聴取

本計画の策定にあたっては、『基本方針策定時』と『橋梁長寿命化修繕計画策定時』の 2 回にわたり、下記学識経験者からの意見を踏まえ検討を行った。

日本大学生産工学部

土木工学科　教授　　阿部　忠

▲　意見聴取風景